

共済制度補完事業

令和3年（対象期間；令和3年1月1日～令和3年12月31日）の配当金の還付率が決定しましたのでお知らせします。

なお、配当金については、[令和4年2月18日（金）](#)に組合員の共済組合登録口座へ送金します（令和4年2月8日時点で送金データ作成）。

また、配当金額については、別途配付します「配当金お支払明細」にてご確認ください。

なお、「配当金お支払明細」は、今回をもって廃止します。来年以降は「みんなのMYポータル」より照会していただくこととなりますので、この機会にご登録ください。

《還付率》

遺族附加年金制度	遺族附加年金プラス制度
約 46.8%	約 47.8%
昨年度の実績（約 35.2%）	昨年度の実績（約 23.0%）

- ※ 当事業は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合には配当金として組合員にお返しする仕組みになっています。
- ※ 「重病克服支援制度」、「退職後継続保障制度」及び「医療費支援制度」には配当金はありません。
- ※ 対象期間の途中で脱退された場合には配当金の還付はありません。